

みんなで春をつくろう



# Kasuga

[ 市報 かすが ] 令和元年12月15日号

*Good*

グッド スプリング  
プロジェクト

# SPRING PROJECT

(関連記事 11ページ)

スペシャルゲスト

南海  
キャンディーズ  
やまさきしずよ  
山崎 静代さん

- P02 春日市弥生の里 児童画大賞展
- P05 市職員の給与や勤務条件など
- P07 市からのお知らせ
- P11 トピックス
- P12 情報ひろば

2019  
12/15  
vol.1155





受賞作品決定!

第28回

テーマは「みんなで春をつくろう」

春日市弥生の里 児童画大賞展

県内に居住する小学生を対象に、7月16日から9月27日にかけて作品を募集しました。2147点の応募の中から、芸術家の審査委員などによる審査の結果、入賞47点、入選216点が決定しました。上位入賞作品と受賞者を紹介します(敬称略)。



弥生の里大賞



「家族でうたを歌おう!」

まつうら ことみ  
松浦京美 (春日野小学校5年)

本人のコメント

家族で山登りをした時に、鳥のさえずりが聞こえ、この鳥を見つけました。羽がとてもきれいだっただのが印象的で、この思いを絵に残したいと思い描きました。羽の色を表現するためにていねいにぬる工夫をしました。

審査委員講評

生き生きとして、のびのび描かれていて心に残る作品です。鳥のかわいらしさややわらかさ、フワツとした感じが、よく伝わります。鳥の色々なポーズを一生懸命描いており、丁寧に枝の表現もしています。鳥の家族が寄り添いながらさえずる様子から「春」の温かみを感じさせてくれる作品です。



春日市教育長賞



「お花見えんそう会」

まつだ あさひろ  
松田晃宙 (春日野小学校2年)



春日市長賞



「新しいのち(イラガの幼虫)」

はなだ かんたろう  
花田勘太郎 (須玖小学校4年)

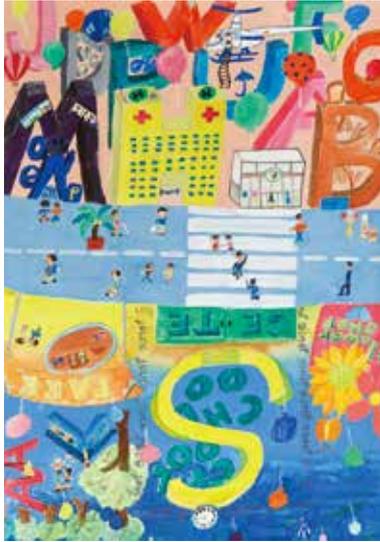
★ **吉村郁夫賞** (特別賞)



「春祭り」

しょうのちひろ  
正野千尋 (北九州市立光貞小学校4年)

★ **あすかちゃん賞**



「Happy English town」

むらかみなつみ  
村上夏海 (春日西小学校6年)

★ **かすがくん賞**



「ガラスの向こうのお友達  
ゴマファザラシくん」

たごちりしゅんた  
田子森俊太 (春日野小学校3年)

★ **ケーブルステーション福岡賞**



「季節時計」

いしばしゆうり  
石橋悠里 (那珂川市立安德北小学校6年)

★ **春日市青少年育成市民会議賞**



「春の夢」

おのたくま  
小野匠真 (北九州市立大原小学校4年)

★ **吉村 形賞** (審査委員賞)



「み♥ん♥な だ★い★す★き!」

すぎもと はるか  
杉本日和 (春日東小学校2年)

★ **中原成子賞** (審査委員賞)



「もうすぐ春」

かどかわ ここな  
門川心菜 (福岡市立室見小学校4年)

★ **光行洋子賞** (審査委員賞)



「大きなきょうりゅう」

にしむら かいと  
西村海翔 (福岡市立玉川小学校1年)

金賞 6点

- 上村秀輔 (福岡市立当仁小学校1年)
- 天野祥吾 (北九州市立永犬丸小学校2年)
- 竹井新奈 (福岡教育大学附属福岡小学校3年)
- 徳永琴音 (筑紫野市立二日市東小学校4年)
- 吉川 彩 (北九州市立引野小学校5年)
- 小野礎太 (北九州市立大原小学校6年)

銀賞 12点

- 行貫太志 (春日小学校1年)
- 井上 温 (新宮町立新宮北小学校1年)
- 坪山 稟 (春日南小学校2年)
- 王 孝嘉 (福岡市立香椎小学校2年)
- 平川桃子 (大野城市立大野北小学校3年)
- 奥 光太郎 (北九州市立湯川小学校3年)
- 大場敦喜 (春日北小学校4年)
- 中村光希 (新宮町立新宮小学校4年)
- 河内隆成 (志免町立志免南小学校5年)
- 原田ソフィア泉 (福岡海星女子学院附属小学校5年)
- 谷口鈴奈 (大野城市立大野小学校6年)
- 松原幸汰 (北九州市立楠橋小学校6年)

銅賞 18点

- 池田光梨 (志免町立志免南小学校1年)
- 上利咲良 (新宮町立新宮北小学校1年)
- 古賀心陽 (新宮町立新宮北小学校1年)
- 田崎愛奈 (福岡市立日佐小学校2年)
- 浜田彩花 (福岡市立塩原小学校2年)
- 徳永隆晟 (福岡市立舞鶴小学校2年)
- 清水沙耶 (春日西小学校3年)
- 屋本果成美 (志免町立志免西小学校3年)
- 川島玄暉 (福岡市立野多目小学校3年)
- 永松文靖 (春日小学校4年)
- 若狭 杏 (春日小学校4年)
- 角田桜優 (西南学院小学校4年)
- 浦川聖矢 (春日南小学校5年)
- 舌間月音 (直方市立直方東小学校5年)
- 藤野弘尚 (福岡海星女子学院附属小学校5年)
- 原 美礼 (大野城市立大野北小学校6年)
- 成末 茜 (那珂川市立安德小学校6年)
- 畑中心悠子 (福岡市立東月隈小学校6年)



「みんなで春をつくろう」ポスター展

入賞作品の一部と、市報などで連載している「KASUGA DREAM」に登場した人をポスターにして、「九州探検隊プロジェクト」の一環として大丸福岡天神店エルガーラ・パサージュ広場(福岡市中央区)で展示します。

また、ポスターは市内公共施設や市内店舗などでも1月中旬から掲示する予定です。

**期間** 令和2年1月20日(月)～26日(日)  
**場所** 大丸福岡天神店エルガーラ・パサージュ広場  
 (福岡市中央区天神1-4-1)

**問い合わせ先** 秘書広報課広報広聴担当  
**☎**(584)1111(代) **F**(584)1145

◆「九州探検隊」とは  
 市は、今年8月に(株)博多大丸を情報発信アンバサダーとして認定しています。  
 「九州探検隊」と銘打ち、市の魅力を発信してもらっています。

受賞作品展示会(入場無料)

入賞作品47点の他、入選作品216点を含む計263点を展示します。子どもたちの感性豊かな素晴らしい作品を、ぜひ見に来てください。

**期間** 12月10日(火)～22日(日)(12月16日(月)は休館)  
**時間** 午前10時～午後5時  
**場所** ふれあい文化センター新館 1階ギャラリー



◆第1回から現在まで、上位受賞作品を表示板化し「街角ギャラリー」として市内小学校や公園、公共施設、道路に設置しています。子どもたちの豊かな感性にふれてみませんか。展示場所などは、市ウェブサイトにも掲載しています。

公表します

# 市職員の給与や勤務条件など

市の職員（臨時・嘱託職員などを除く）の数や、給与の状況、勤務条件など、人事行政の運営などの状況をお知らせします。

民間委託などの行政改革に積極的に取り組んできた結果、少数の職員で効率的な行政運営を行っていることが春日市の特徴です。

## ① 任免および職員数に関する状況

### (1) 職員数400人 任命権者別職員数（平成31年4月17日現在）

区分	令和元年度	区分	令和元年度
議会事務局	6人	選挙管理委員会事務局	2人
市長事務局	343人	監査事務局	3人
教育委員会事務局	45人	農業委員会事務局	1人
合計		400人	

### (2) 近隣他市との職員数比較

普通会計における人口1,000人当たりの職員数

春日市	A市	B市	C市	D市
3.14人	3.94人	4.09人	4.34人	9.68人

総務省自治行政局「類似団体別職員数の状況(平成30年4月1日現在)」から作成

※人口に対する職員数(普通会計)は、春日市が全国の市で最少となっています。

※普通会計の職員数は、特別職(市長、副市長、教育長)および公営企業等会計部門の職員(下水道・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の業務に従事する職員)を除く全ての職員数です。

### (3) 採用者数および退職者数

職種 (採用職種)	平成30年度		令和元年度
	採用者数	退職者数	採用者数
一般事務	6(1)人	10(2)人	13(3)人
保健師	2人	-	-
保育士	2人	3人	3(1)人
管理栄養士	-	-	1人
土木技師	-	1人	-
建築技師	2人	1(1)人	-
文化財技師	1人	-	-
技能労務職	1(1)人	-	-
合計	14(2)人	15(3)人	17(4)人

※( )内は再任用の人数(内数)です。

## ② 人事評価の状況

組織の業績向上と職員の育成を図ることを目的とし、平成20年度から目標管理の手法を取り入れた人事評価制度を実施しています。

平成21年度からの評価の結果を、勤勉手当等の処遇に反映させています。

## ③ 職員の給与の状況(令和元年度)

### (1) 職員の給与の状況

区分	初任給	平均年齢(4月1日現在)	平均給料月額(4月分)	平均給与月額(4月分)
一般行政職	大学卒	41.0歳	31万8,000円	41万2,200円
	短大卒			
	高校卒			
技能労務職	高校卒	57.8歳	36万4,800円	41万1,300円

※職員の給与とは、給料と諸手当の合計額です。※給料は、職務の種類と内容、職責に応じて条例で定められた給料表に基づく額が支給されます。

※平均給与月額には、期末手当および勤勉手当は含まれていません。※再任用は集計の対象から除きます(以下同じ)。

### (2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当など、該当する職員に条例で定められた算定方法に基づく額が支給されます。

## ④ 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間 ①1週間の勤務時間 38時間45分(1日当たり7時間45分)

②勤務時間の割り振り 基本的な勤務時間：午前8時30分～午後5時(休憩時間は午後0時15分～1時)  
※施設などによって変則勤務の場合があります。

### (2) 職員一人当たりの平均年次有給休暇取得日数(平成30年度) 12.8日

※変則勤務の職場などを除く

### (3) 育児休業の取得者数(平成30年度)

項目	男性	女性
育児休業取得者数	0人	17人
育児部分休業取得者数	0人	4人

## 5 分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分(平成30年度)

分限処分とは、職員の勤務実績が良くない場合や、疾病のためにその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を図るために行う不利益処分のことです。

区分	休職	降任	免職	合計
人数	4人	1人	0人	5人

### (2) 懲戒処分(平成30年度)

懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、公務における規律と秩序の維持を目的に行う不利益処分のことです。

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0人	0人	1人	0人	1人

## 6 サービスの状況

職員には、地方公務員法により「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」、「職務に専念する義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為等の禁止」、「営利企業への従事等の制限」など、服務上の義務が課せられています。

### (1) 職務に専念する義務の免除の状況

「春日市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、献血をする場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合などに、職務に専念する義務が免除されることがあります。

区分	平成30年度
職務に専念する義務の免除	41件

### (2) 営利企業への従事等の許可状況

職員は、営利企業の役員になったり、報酬を得て事業や事務に従事したりすることはできません。ただし、職務の遂行に支障や影響がなく、地方公務員としての信用を傷つける恐れがない場合は、許可されることがあります。

区分	平成30年度
営利企業への従事等の許可	17件

## 7 研修

職員研修の状況(平成30年度) 総事業費 418万2,000円

区分	主な内容・派遣先	コース・回数	受講人数
自主開催研修	管理・監督職研修、文書事務研修など	15コース(31回)	延べ1,124人
派遣研修	福岡県市町村職員研修所、市町村職員中央研修所など	118コース(118回)	延べ214人
合計		133コース(149回)	延べ1,338人

## 8 職員の福祉などの状況

地方公務員法の規定に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を計画的に実施しています。

### (1) 職員互助会

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助や親睦を図ることを目的としており、会員の掛金と市の助成金で運営しています。

主な事業 ①福利厚生事業 ②慶弔給付事業 ③貸付事業

決算の状況 ※慶弔給付事業を市の助成金対象外としています。

区分	平成30年度	区分	平成30年度
市の助成金	686万9,000円	会員の掛金	751万5,000円

### (2) 職員の健康管理

職員の健康を確保するため、健康診断を実施しています。

平成30年度受診者数	395人
------------	------

### (3) 共済制度

福岡県市町村職員共済組合に加入し、同組合が短期給付(医療)、長期給付(年金)、福祉事業(健康保持増進事業、貸付事業など)を行っています。

### (4) 公平委員会の状況

職員は、全体の奉仕者という立場から、労働基本権の一部が制限されています。このため、中立的な機関である公平委員会に対して、身分上および経済上の権利・利益の保護を求めることができるようになってきました。

平成30年度については、適正な勤務条件の確保に関する「勤務条件に関する措置の要求」および身分保障を確実にするための「不利益処分に関する不服申立て」はありませんでした。

### (5) 公務災害・通勤災害の状況(平成30年度)

職員が、公務中または通勤中に被災した場合は、その災害によって受けた傷病について治療費などが補償されます。

区分	件数
公務災害	3件
通勤災害	2件

## 9 退職者の再就職の状況

「春日市職員の退職管理に関する条例」に基づき、公表します。

平成30年度届出件数	0件
------------	----

問い合わせ先 人事法制課人事担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1145



## ごみ・し尿の収集など 年末年始の休みについて

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147 ID 1001162

- ごみ収集休み 12月31日(火)～令和2年1月3日(金)  
収集日がこの期間に該当する地区は、振り替えて収集します  
▷燃えるごみ
  - ・12月31日(火)→30日(月)
  - ※令和2年1月1日・2日・3日の燃えるごみの振替収集はありません。
- ▷陶器・金属類
  - ・令和2年1月1日(火)→5日(日)
  - ・令和2年1月2日(水)→6日(月)
  - ・令和2年1月3日(金)→7日(火)
- し尿収集休み 12月28日(土)～令和2年1月5日(日)
- 浄化槽清掃休み 12月28日(土)～令和2年1月5日(日)
- 自己搬入休み
  - ▷春日大野城リサイクルプラザ  
12月28日(土)～令和2年1月5日(日)
  - ▷グリーン・エネ・パーク南部  
12月31日(火)午後3時～令和2年1月3日(金)



## 20歳の門出を祝います 令和2年春日市成人式

問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当

☎ (575) 4121 ☎ (593) 7380 ID 1001768

✉ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

式典と、成人式実行委員会による企画アトラクション、集合写真の撮影を行います。

**対象** 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

※12月1日現在で市に住民登録がある対象者には、案内状を送ります。なお、市外に住んでいる新成人も出席できます(事前申し込み不要)。詳しくは市ウェブサイトを見てください。

**日時** 令和2年1月13日(月)・(祝)

午前10時～正午(開場：午前9時30分)

※受け付けはありませんので、各自入場してください。

**場所** ふれあい文化センター新館スプリングホール

※座席数に限りがありますので、介助などの特別な理由がある場合を除き、新成人以外の人の入場はできません。



## 白水大池公園管理棟 新しく便利になりました

問い合わせ先 都市計画課公園担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1143

白水大池公園管理棟は、大規模な改修工事を行い、さまざまな機能が充実しました。大きく変更、充実した機能は以下のとおりです。

- ▷洋式トイレの増設
- ▷授乳室の新設
- ▷シャワー室の個別スペース拡充
- ▷シャッターの撤去

シャッターを撤去したことにより、いつでもトイレが利用できるようになりました。また、今回の改修に伴い、2階会議室は土足での使用が可能になりました。新しく生まれ変わった管理棟をぜひ利用してください。



## 市発注の建設工事 入札結果をお知らせします

問い合わせ先 財政課契約検査担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1145

10月に行った建設工事の入札結果(契約金額5,000万円以上)をお知らせします。

▷若草市営住宅B棟増築工事(建築本体工事)

**工事期間** 10月18日～令和2年9月30日

**契約金額** 1億4,135万円

**工事業者** 永田建設(株)

▷市庁舎大会議棟1階内部改修工事

**工事期間** 10月29日～令和2年3月27日

**契約金額** 7,480万円

**工事業者** (株)キムラ建設



## 受け付けを開始します 新入学児童生徒学用品費の入学前支給

**問い合わせ先** 学校教育課学校保健担当  
☎ (584) 1129 📠 (584) 1153 📠 1001726

令和2年4月に市立の小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者で、次の支給要件を満たす人に、新入学児童生徒学用品費を支給します。

なお、郵送での申請も可能です。申請書は、市ウェブサイトから入手できます。

※できるだけ配達の確認ができる特定記録郵便などで送付してください。

**支給要件** 次のいずれかに該当する世帯

- ①平成31年度市町村民税が非課税(世帯全員)
- ②平成31年度市町村民税所得割額(世帯全員の合計)が認定基準額(表1参照)以下
- ③児童扶養手当の受給世帯
- ④生活保護が廃止または停止の後、なお経済的に困窮している世帯
- ⑤経済的理由により、就学が困難であると教育長が認める世帯

**申請受付日時・支給額など** 表2のとおり

表1：認定基準額

子どもの数(*1)	1～2人	3人	4人	5人	6人(*2)
認定基準額の目安(*3) (市民税所得割額の世帯合計)	8万400円	10万1,700円	12万3,000円	14万4,300円	16万5,600円

(\*1)子どもの数は、平成15年1月2日以降生まれの人数です。

(\*2)子どもの数が7人以上の場合、6人の場合の認定基準額に、1人につき2万1,300円を加算します。

(\*3)生活保護費などの改定に伴い、変動する場合があります。政令指定都市(福岡市、北九州市など)から課税されている場合は、市民税所得割額の税率が異なりますので、春日市の税率で再計算した後、認定手続きを行います。

※住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、配当控除などがある場合は、その控除前の額となります。

※婚姻歴のない一人親世帯の人で、上記の認定基準額を超える場合、寡婦(夫)控除のみなし適用が実施されることがあります。

表2：受付期間・支給額など

受付期間	受付時間	受付場所	支給日	支給額(1人につき)
令和2年1月6日(月)～31日(金)	午前8時30分～午後5時	402会議室(市役所4階)	令和2年2月28日(金)	小学校入学予定者：5万600円
令和2年2月3日(月)～28日(金)			令和2年3月30日(月)	
令和2年3月2日(月)～4月30日(木)		学校教育課(市役所4階)	令和2年5月28日(木)	中学校入学予定者：5万7,400円

※受け付けは、土・日曜日、祝日を除きます。

※郵送で申請する場合の受付日は、郵便の到着日となります。

※令和2年5月以降に申請した場合は、新入学児童生徒学用品費は支給されません。



## 放課後児童クラブ(学童保育) 通年学童保育・季節学童保育入所説明会

**問い合わせ先** こども未来課児童担当  
☎ (573) 2431 📠 (584) 7739 🆔 1001532

### ○放課後児童クラブとは

仕事などで保護者が昼間自宅にいない家庭の子どもたちが、放課後や学校休業期間を安全で楽しく過ごせるよう、市が設置し、指定管理者が管理・運営を行っている施設です。

令和2年度からは㈱テノ、サポートが指定管理者になります。

### ○入所説明会

令和2年度の通年学童保育・季節学童保育(小学校の春季、夏季、冬季休業期間)の入所説明会を行います。初めて入所を希望する人は、必ず参加してください。託児(無料)もあります。

なお、すでにきょうだい児が入所している場合や、継続して入所を希望する場合は、参加不要です。

また、令和元年度に季節学童保育を利用した人は、入所申請書類の受け取りのみも可能です。

**対象** 入所を希望する小学生(新1年生を含む)の保護者

**日時** 令和2年1月19日(日)  
午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

**場所** ふれあい文化センター新館スプリングホール

### ○学童保育の利用要件

▷原則として、児童の保護をする者が家庭にいない時間が、午後2時～4時までの時間帯を含む1日4時間以上となる日が、月に16日以上(日曜日を除く)ある場合

▷季節学童保育については、不在となる時間帯に制限はなく、不在の時間が1日4時間以上となる日が月に16日以上(日曜日を除く)ある場合



## 募集します マイナンバーカード推進専門員

**応募・問い合わせ先** 市民課受付戸籍担当(〒816-8501春日市役所)  
☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1141

**業務内容** マイナンバーカードの交付や申請補助などのマイナンバーカードに関する業務全般

**対象** 窓口業務(住民異動やマイナンバー事務)の経験があり、パソコン(ワード・エクセルなど)操作ができる人

**任用期間** 令和2年2月1日～令和3年3月31日

**勤務日数** 週5日(月～金曜日、ただし1カ月に1回程度土・日曜日の勤務あり)

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時のうち7時間30分(途中45分の休憩あり)

**勤務場所** 市民課

**給与等** 17万8,000円程度(有給休暇・社会保険・交通費制度あり)

※賞与はありません。

**募集人員** 2人

**選考方法** 書類選考、面接(日程は後日連絡)

**応募方法** 令和2年1月10日(金)(必着)までに、履歴書を提出する(郵送可)

※令和2年4月から、会計年度任用職員に切り替わるため、勤務時間、報酬などが変更になります。

**変更後勤務時間** 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

※時間外勤務がある場合があります。

**変更後給与等** 17万9,190円程度(有給休暇・社会保険・交通費制度・賞与あり)





## 償却資産を所有する人は 申告が必要です

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141 ☎ 1000891

エルタックスについての問い合わせ先 地方税共同機構

☎ 0570 (08) 1459

🌐 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

固定資産税は、土地・家屋の他に償却資産についても課税されます。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業のために用いる資産で、国税(法人税、所得税)の所得計算時に損金、経費として計上されている資産のことです。

令和2年1月1日現在、市内にこれらの償却資産を所有している個人および法人は、その保有状況を令和2年1月31日までに申告する必要があります。

申告書は、12月中旬に送付しますので、現在事業を

開業している人などで届いていない場合は、連絡してください。

なお、「エルタックス(地方税ポータルシステム)」を利用したインターネットによる電子申告もできます。

### 主な償却資産

- ▷構築物：賃貸住宅敷地内駐車場の舗装路面、月極駐車場の舗装路面、看板などの広告設備、受変電設備、その他外構工事による構築物など
- ▷機械および装置：各種工作機械、個人宅や事業所に取り付けられた太陽光発電設備(屋根材と一体型を除く)など
- ▷車両および運搬具：大型特殊自動車(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)
- ▷工具、器具および備品：事務用備品、テレビ、パソコンなど



## 持ち込みできない期間があります クリーン・エネ・パーク南部

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147

下記期間は定期点検などのため、燃えるごみの自己搬入ができません。

**ごみが持ち込めない期間** 令和2年1月12日(日)～26日(日)

なお、この期間に引っ越しなどで多量にごみを出す場合は、地区担当のごみ収集業者にごみの収集運搬を依頼することができます(土・日曜日、祝日を除く)。通常のごみ出しと同じように指定袋と粗大ごみシールを使って出してください。別途、収集運搬料金が必要です。



## 知っていますか 特別障害給付金制度

問い合わせ先 市民課年金担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141 ☎ 1001829

該当する期間に国民年金に任意加入していなかったことで、障害基礎年金などを受給できない障がい者は、特別障害給付金を請求できる場合があります。

**対象** 下記の①、②のいずれかに該当し、次の㊦、

- ①のどちらの要件も満たす人
- ①平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象となっていた被用者(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者

### 要件

- ㊦初診日が上記の期間内にある人
  - ④65歳に到達する日の前日までに障害基礎年金の1級、2級相当の障害に該当する人
- ※身体障害者手帳などの等級と障害基礎年金の級数は異なります。

福祉・健康団体が一堂に集結

## いきいきフェスタ春日2019

10月20日、いきいきプラザ、春日小学校、福祉ぱれっと館の3会場で、いきいきフェスタ春日2019が開催されました。

同イベントには、福祉や健康づくりに関するさまざまな団体が出展。体力測定コーナーやボランティア体験コーナー、物品・食品バザーなど、さまざまなブースで賑わい、昨年を上回る約2,600人が来場しました。



▲行列が絶えないほど盛況だった「薬剤師体験コーナー」

市内を巡りオレンジ色に染める

## ランともプラス RUN伴+ (春日市エリア)開催

10月12日、市内で、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくりに向けた街頭啓発イベントとして、RUN伴+ (ランともプラス) が開催されました。

認知症の人やその家族、介護事業所の人などが、市内をリレーで巡り、たすきをつなぎました。約300人が参加し、多くの人がランナーに声援を送るなど、たくさんの笑顔と笑い声が溢れました。



▲走り終わった参加者の皆さんと市長

「春」を呼ぶ写真撮影会

## グッドスプリングプロジェクト GOOD SPRING PROJECT

10月31日から11月3日の4日間、福岡市中央区の特設会場で、皆さんにとびっきりの「春」が訪れる無料写真撮影会「GOOD SPRING PROJECT」を開催し、約1,000人が参加しました。

家族写真を撮影した参加者からは、口々に「みんなが笑顔になる最高のイベント」との感想も。

11月1日には、ゲストとして南海キャンディーズの「しずちゃん」こと山崎静代さんが来場し、井上市長や参加者と楽しいトークを繰り広げました。大阪府出身の山崎さんは、偶然にも「茨木市立春日小学校」卒業とのこと。また、地元には春日神社もあったといい、春日市との不思議な縁を感じると話していました。市の伝統行事「春日の婿押し」に興味津々の様子で、次回はぜひ春日市を訪れてみたいと語ってくれました。

山崎さんからは「目標を持って生きるって大事なこと。皆さんもそれぞれの春を見つけて、元気になってください。私も春を見つけれられるように頑張るので」とメッセージをもらいました。



▲会場はたくさんの「春」で溢れました



▲トークショーで「山ちゃん」に扮した市長としずちゃん

## イベント Event

### よりすぐりのフラシック曲を 音楽の玉手箱 クリスマスコンサート(無料)

音楽の玉手箱登録音楽家によるステージです。

申し込みは不要です。  
日時 12月24日(水)  
午後0時20分〜50分

場所 市役所1階議場

出演 八尋祐子さん(ヴァイオリン)、本田 實さん(チェロ)、大庭晴美さん(ピアノ)  
問い合わせ先 地域づくり課文化振興担当

☎(584)1111(代)  
📠(584)11153

### おもちゃを作って遊ぼう わくわく歴史体験 むかし遊び

昔の子どもたちのように、身近な物を使い、おもちゃを作って遊びます。

※小学生以下は保護者同伴で参加してください。

日時 令和2年1月18日(土)  
午前9時30分〜正午

場所 奴国の丘歴史資料館  
内容

▽おもちゃ作り…ビニールたて、

## 竹とんぼ

※作ったおもちゃは、持ち帰りでできます。

▽むかし遊び体験…たこ揚げ、竹とんぼ飛ばし、こま回し、けん玉、おはじき

材料費 200円  
定員 20人(応募締切後抽選、令和2年1月8日(水)に当選者のみに連絡)

申込方法 令和2年1月5日(日)までに、電話、ファクス、Eメール、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

※12月28日(土)〜令和2年1月4日(土)は休館です。  
申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144  
📠(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp  
📠1002197

### 筑紫地区バス共同企画第5弾 #筑紫ぐるり旅2019 乗って、シェアって、55ねーん

バスの魅力や便利さ、楽しさを伝えるため、筑紫地区5市と県が共同で実施しています。

「コミュニティバスで行く」あまり知られていないけど、誰かに

に教えてほしいと思う場所や風景、食べ物、遊び場などの情報を教えてください。

公式アカウント(ツイッター、インスタグラム)、郵便、Eメールで写真などを投稿(応募)した人の中から、抽選で景品のプレゼントもあります。

募集締切 令和2年2月29日(土)まで

※応募方法や応募規約、抽選方法は、県ウェブサイト(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gururi5.html>)を確認してください。  
申込・問い合わせ先 都市計画課計画担当

☎(584)1111(代)  
📠(584)1143



▲インスタグラム ▲ツイッター

## スポーツ Sports

### 無料開放します

### 総合スポーツセンター 屋外競技場(グラウンド)

雨天時などは、中止する場合があります。

があります。

対象 高校生以下  
※高校生以下を含むグループでの利用もできます。

日時 12月26日(日)、令和2年1月6日(月)  
正午〜午後4時

※動きやすい服装で来てください。

問い合わせ先 総合スポーツセンター

☎(571)3234  
📠(585)1634

## 相談 Consultation

公正証書による遺言や各種契約など  
気軽に相談してください  
休日(土曜日)無料公証相談

平日も、無料で相談を受けています。

日時 令和2年1月18日(土)  
午前9時〜午後5時

場所 筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-15-13)

申込方法 事前に電話で予約する

申込・問い合わせ先 同役場

☎(925)9755  
📠(925)2010  
🌐<http://www.chikushikosh.com>

## 安全安心ポイント



### 侵入窃盗に注意しましょう

外出の機会が増える年末年始は、空き巣などの被害が増加する恐れがあります。

手口と対処法を知り、被害に遭わないようにしましょう。

主な手口  
▽鍵の掛かっている場所から侵入  
▽窓ガラスを割って侵入  
▽合鍵を使用して侵入

▽ごみ捨てなど短時間の外出でも鍵を掛ける  
▽2階以上は大丈夫と安心せず、ベランダの鍵も掛ける

▽足場になる物を家の周りに置かない  
▽窓には補助錠を取り付ける

▽防犯ガラス、防犯フィルムを活用する  
▽合鍵を郵便受けなどに隠さず、しっかりと保管する

▽長期間外出するときは、新聞などは止める

問い合わせ先  
▽安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111(代)  
▽春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110

講演・講座 Lecture

**男女共同参画ネットワーク春日  
公開講座(無料)  
保護観察と子ども達**

近年、少年犯罪が多発しており、立ち直りには地域の保護司による丁寧な保護観察と、住民の理解が必要です。

本講座では、少年犯罪と少年法、また保護観察から見える子どもの人権や権利について学びます。

申し込みは不要です。

**日時** 令和2年1月8日(水)

午前10時30分～正午

**場所** 男女共同参画・消費生活センター  
じよなさん2階研修室

**講師** 杉元 隆さん(福岡保護観察所企画調整課長)

**消費生活通信**

**法務省などを名乗る  
架空請求はがきに注意**

**事例**

法務省管轄支局民事訴訟管理センターというところから、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたはがきが届いた。

はがきには「裁判取り下げ最終期日までに連絡がなければ、強制的に差し押さえを実行する予定。記載された電話番号に必ず本人が連絡すること」とある。今日が取り下げ最終期日となっているが、全く身に覚えがない。

**助言**

事例のような、法務省などを名乗るはがきが届いたという相談が県内で急増しています。

これらの事例は共通して、商品名や契約日などを明記せず、誰にでも当てはまるような内容で送られてきます。

「裁判」や「訴訟」、「最終告知」といった言葉で不安をあおり、はがきに記載された連絡先に電話をさせ、根拠のない請求をするものです。絶対に連絡しないようにしましょう。

もし連絡してしまった場合は、留守番電話に設定し、知らない番号からの着信には出ないようにしましょう。

困ったときは、早めに相談してください。

**【消費生活センター】**

**相談日** 毎週月～金曜日  
**時間** 午前10時～午後0時15分  
午後1時～4時  
**場所** 消費生活センター  
(光町1-73じよなさん内)

※相談は無料です。

☎(584) 1155(☎兼用)

**問い合わせ先** 男女共同参画ネットワーク春日 近藤

☎(595) 2464

☎(584) 1181



**春日・大野城・那珂川消防本部  
甲種防火管理新規講習会  
参加者募集**

高齢者グループホームなどの社会福祉施設(10人以上収容)、店舗や飲食店などの不特定多数の人が出入りする建物(30人以上収容)、工場や共同住宅など(50人以上収容)は、消防法で防

火管理者を選任することが義務付けられています。

この防火管理者の資格を取得するための講習会です。

**日時** 令和2年2月19日(水)・20日(木)

午前10時～午後5時

※遅刻・途中退席した場合は、修了証を交付できません。

**場所** 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

**定員** 60人程度(申込先着順)

**受講料** 3500円

**申込方法** 令和2年1月19日(日)

～開催日前日までに、申請書を同消防本部、消防署または各出張所のいずれかに提出する(郵送・電話不可)

※受け付けの際に、本人確認を行うため、運転免許証などの本人確認書類を持参してください

さい。

※申請書は、窓口か同消防署ウエブサイト(<http://fukuoka.kon119.or.jp>)から入手できます。

**申込・問い合わせ先** 同消防本部 予防課予防係

☎(584) 1196

☎(584) 1200

**飲酒問題を抱える人や家族と支援者に  
県筑紫保健福祉環境事務所  
アルコール依存症講演会(無料)**

**日時** 令和2年1月29日(木)

午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

**場所** 筑紫総合庁舎2階大会議室(大野城市白木原3-5-1)

25) ※駐車場が少ないので、公共交通機関を利用してください。

**演題** アルコール依存症の心の理解と支援について

**講師** 神野陽介さん(おおりん病院臨床心理士)

**定員** 50人(申込先着順)

**申込方法** 令和2年1月24日(金)

までに、電話で申し込み

**申込・問い合わせ先** 同事務所 健康増進課精神保健係

☎(513) 5585

☎(513) 5598



## 環境 Environment

**子どもから大人まで楽しめる  
初心者対象  
バードウォッチング(無料)**

「オシドリは本当に『おしどり夫婦』なのか」。そんな野鳥に関する豆知識を聞きながら、バードウォッチングをしませんか。

「日本野鳥の会」から講師を3人招き、少人数グループで観察するため、子どもでも分かりやすく、ゆっくり見ることができ  
ます。

**対象** 市に居住する人(野鳥観察会が初めての人を優先)

※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。

**日時** 令和2年1月25日(土)(少雨決行)

午前9時～正午

**場所** 白水大池公園

**定員** 40人(申込先着順)

**申込方法** 12月16日(月)～令和2年1月15日(水)に、電話、ファクス、Eメールのいずれかで

参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 環境課環境保全担当

☎(584)1111(代)

📠(584)1147

✉kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp  
☎1004064

## 子育て Parenting

**はじめまして♪あかちゃん  
親子で交流しませんか  
無料・要申し込み**

お出掛けデビューや友だちづくりを応援する教室です。

月齢が近い子どもとの親子同士で、交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだいの児の参加はできません(託児なし)。

**対象** 市に居住する生後2～6カ月(7月～10月生まれ)の子どもとその保護者

**日時** 令和2年1月7日(火)・10日(金)

午前10時30分～11時30分

**場所** 須玖児童センター

**内容** 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)

**持ってくるもの** バスタオル、母子健康手帳

**定員** 15組(申込先着順)

**申込方法** 12月18日(水)～28日(土)に、電話(午前10時～午後6時)、ファクス、Eメールの

いずれかで子どもの名前・生年月日、居住地区、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** こども未来課児童担当

☎(573)2431

📠(584)7739

✉sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp  
☎1001612

## 福祉 Welfare

**冬季は血液が不足します**

**市献血推進協議会**

**400ml全血献血に協力を**



治療に必要な血液は、全て献血で賄われていますが、血液は長期間にわたって保存することができません。血液を必要とする患者さんへ、安定して血液を届けるために、献血の協力をお願いします。

なお、年齢や体重など、献血には一定の基準があります。

**日時・場所**

▽12月25日(水)

午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

いきいきプラザ1階ロビー

▽12月27日(金)

午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

市役所1階市民ホール

**持ってくるもの** 献血カード(手帳)

※献血カードを持っていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

**問い合わせ先** 市献血推進協議会(市福祉支援課内)

☎(584)1111(代)

📠(584)1142

☎1001937

## その他 etc

**令和2・3年版**

**春日市べんり帳発行**

**掲載広告を募集します**

市民の暮らしに役立つ行政情報や地域情報をまとめた「春日市べんり帳」を、令和2年6月に(株)サイネックスと共同で発行し、全世帯に配布します。

官民協働による、市の財政負担を伴わない取り組みで、発行や配布に必要な経費は、(株)サイネックスが、市内の事業所などから募集する広告の掲載料で賄われます。

※(株)サイネックスの営業担当者が、紙面に掲載する広告募集のため、事業所を訪問します。

※広告の掲載に当たっては、市の広告掲載事業要綱、広告掲載基準に基づいた審査があります。

※広告掲載の強制や広告掲載料の先払い請求は一切ありませんので、振り込み詐欺などに十分注意してください。

**問い合わせ先**

▽広告に関するもの  
(株)サイネックス福岡支店  
☎(472)2217

▽べんり帳に関するもの  
秘書広報課広報広聴担当  
☎(584)1111(代)

📠(584)1145



▲2018・2019年版

## 相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

### 法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談** ☎(584)1148  
第3水曜日:10時~16時/市役所2階市民相談室  
(第1水曜日9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- 春日市消費生活相談** ☎(584)1155(☎兼用)  
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど  
月~金曜日:10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- 市生活困窮者自立相談支援窓口らしサポート「よりそい」**  
☎(515)2098 ☎(581)7258  
月~金曜日(年末年始、祝日を除く)※土・日曜日は要相談  
:8時30分~17時/市社会福祉センター
- 定例行政相談** ☎(584)1201(面談相談のみ)  
行政の制度や運営に関すること 第4火曜日:10時~15時/  
市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡県交通事故相談所** ☎(643)3168 ☎(622)0403  
月~金曜日:9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

### 子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども子育て相談センター** ☎(584)1015 ☎(501)0051  
月~金曜日:8時30分~17時/いきいきプラザ
- 児童虐待相談** 児童相談所全国共通:189(いちにはやく)
- 福岡県福岡児童相談所** ☎(586)0023  
月~金曜日:8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談** ☎(584)3931  
月~金曜日:9時~17時(祝日、年末年始を除く)、土曜日、第1・3日曜日:9時~16時/ひとり親サポートセンター春日センター

### 高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター** ☎(589)6227 ☎(589)6228
- 南地域包括支援センター** ☎(595)8188 ☎(595)6069  
月~金曜日:8時30分~17時、土曜日:8時30分~12時30分(祝日、年末年始を除く)

### 人権

- 定例人権(悩みごと)相談** ☎(584)1201(面談相談のみ)  
第1火曜日(6月を除く):10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談** ☎(922)2881  
月~金曜日:8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

### 暴力・DV・セクハラ相談

- 春日市男女共同参画センター** ☎(584)1202  
月~金曜日:8時30分~17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン** ☎(513)7335  
月・水~金曜日:12時~19時、土曜日:10時~17時(祝日、年末年始を除く)
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン** ☎(584)1266  
月~日曜日:9時~17時(祝日を除く金曜日のみ18時~20時30分)/  
福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

### 不安・悩みごと

- 福岡県警察本部犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」** ☎(632)7830  
月~金曜日(祝日・年末年始除く):9時~17時45分
- 心配ごと相談** ☎(581)7225  
暮らしの問題や悩み 水曜日:13時~16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話** ☎(741)4343  
さまざまな悩みや不安 24時間受付/匿名可/インターネット相談あり  
(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

## 健康掲示板

健康スポーツ課成人保健担当  
☎(501)1134  
☎(501)0051

### お酒と上手に付き合ひましょう

適度な飲酒は、気分をリラックスさせ、ストレス解消にもなりますが、積み重なれば意外と高エネルギーになり、肝臓に負担が掛かるばかりではなく、肥満の原因になる他、血糖値、中性脂肪値の上昇を招きます。

また、飲み過ぎは、不眠やアルコール依存症などを引き起こす恐れがあり、心身にさまざまな悪影響を及ぼします。厚生労働省は「節度ある適度な飲酒」を、1日平均純アルコール量が20g程度と定義しています。

#### 純アルコール量20gの目安

- ▽ビール ロング缶1本(500ml)
- ▽日本酒 1合(180ml)
- ▽焼酎(25度) グラス1/2杯(100ml)
- ▽ワイン グラス2杯弱

▽チューハイ(7%) 缶1本(350ml)  
アルコールの代謝能力は、体重、性別、年齢などにより個人差があります。女性や高齢者、お酒が弱い人、飲酒習慣がない人などは、これより少ない量が適量です。

#### これで改善

- ▽適量を楽しみ、休肝日を設ける  
週に2日は休肝日を設けましょう。
- ▽ノンアルコール飲料に変えるのもお勧めです。
- ▽おつまみにも注意  
一緒に食べることが多いおつまみは、脂っこいものや塩辛いものになりがちです。大豆製品、魚野菜中心のメニューを心掛けてみましょう。

## 七んほみち

石の上にも三年

「誰でも簡単に更新できるシステムを導入しよう」3年前、この一言からウェブサイトのリニューアルが始まりました▼CMS?ウェブアクセシビリティ?自治体サイトに関する知識が何もなく、セミナーや先進自治体で勉強を重ね、本当に少しずつ理解を深めていきました▼知識面だけではなく、予算確保に一苦労、全ページ見直しに一苦労、増えすぎたページの削減に一苦労。思いがうまく伝わらず、悔しい思いをしたこともありました▼それでも、より良いサイトを作りたいという思いで、次々出現する壁をどうにか乗り越え、職員や市民の皆さんの協力の元、やっとこぎついたりリニューアル▼機能的な充実はもちろん、視覚的にも市の魅力が伝わるよう工夫しました。少しでも、皆さんの生活に役立ててもらえたら、と願っています。⑧



みんなで春をつくろう

みんな春  
通信  
vol.13



失われつつある歴史を後世に語り継ぐ

春日市郷土史研究会

昭和47年、歴史を学び合い、共有することを目的に発足した同会。会員は11人。さまざまなジャンルで、市内の歴史学に関する調査や研究などを行っています。市報かすがに連載「春日風土記」を寄稿し、現在334号に至ります。

―会が発足したきっかけを教えてください。

昭和40年代、全国的に開発が進む中で、遺跡などの埋蔵文化財を保護する部署が自治体に設置されました。市でも発掘調査に携わる考古学の職員が採用されました。

一方で、古文書などの文献から歴史を扱う組織は当時なく、これを研究したいと考えた情熱ある有志が中心となり、会が発足しました。

―どのような活動を行っているのでしょうか。

毎月第4日曜日に、会員による研究発表を行っています。また、市外に出て現地学習を

したり、外部講師を招き、講演していただいたりしています。今年度からは、新たに「古事記」を読み始めました。

―これまでに、さまざまな書籍を発行していますね。

これまでに「筑紫の里ことば」や「春日の石の文化」など、10冊の書籍を発行しました。

また、今年9月には、書籍「春日市の地名」を発行しました。市が都市化する中で、新たな地名が増え、昔の地名が消え去る前に、少しでも記録に残そうと、市内を8年以上取材し、まとめたものです。今後は、約50年に渡るこの研究会の会史も作りたくです。